住宅部品

これってあぶない？ まだ大丈夫？

自分で点検！ハンドブック

一般社団法人 リビングアメニティ協会

その部品、いつから使っていますか?

故障したまま使い続けると大変なことになるかも!!

ご家庭の住宅部品、いつ点検しましたか?
まだ大丈夫、もう少し…と不具合が出ているのに使い続けていると…
実際にこんな事故が発生しているのです。

こんな事故が起こるかも!?気を付けて〜

居室まわり
住宅用火災警報器が電池切れ等でいざという時に鳴らないと大変なことになります!

居室まわり
ドアの蝶つがい(丁番)固定ネジのゆるみにより外れてケガ

外装まわり
墜落防止手すりの手すり外れによる人の墜落

洗面・トイレまわり
大便器や温水洗浄便座からの水漏れによる床・階下・天井などの損傷、便座の発火

外装まわり
窓が枠から外れて落下

キッチンまわり
レンジフードの異常な音や振動

外装まわり
網戸が枠から外れ落下

キッチンまわり
ガス・電気調理加熱器、食器洗い乾燥機の異臭や異常による発熱、発火

浴室まわり
浴室暖房乾燥機の異常音や振動、発熱・発火

キッチンまわり
キャビネット内の水栓接続部の水漏れによる床・階下・天井などの損傷

外装まわり
ドアの蝶つがい(丁番)固定ネジのゆるみにより外れてケガ

給湯機器まわり
給湯機器の運転音の異常、機器周辺の障害物による発熱。部品の劣化による出火・漏水・漏電

浴室まわり
浴槽表面のひび割れによるケガや水漏れによる家屋の被害

居室まわり
補助手すりの金具のヒビ割れやネジのゆるみ・抜けによる人の転倒落下

ご存知でしたか？

安全に使うため点検が必要なのはこのような場所・住宅部品です！

ご家庭にある住宅部品で定期的に点検が必要な箇所を知り、まずはご自身で確認してみましょう。
不具合や異常を発見した際には、専門業者に相談しましょう。

住宅部品とは？

「自分で点検! ハンドブック」の住宅部品とは、住宅を構成する建築設備や内外装の建築材料を指します（工場で生産されたもの）。

キッチンまわり

■システムキッチン　■レンジフード　■食器洗い乾燥機
■ガス調理加熱機器　■電気調理加熱機器

浴室まわり

■浴室ユニット　■浴室暖房乾燥機

洗面・トイレまわり

■洗面化粧台　■大便器　■温水洗浄便座　■換気扇

給湯機器まわり

■ガス給湯器　■石油給湯機　■電気給湯機

居室まわり

■内装ドア　■補助手すり　■住宅用火災警報器

外装まわり

■サッシ　■玄関ドア　■墜落防止手すり

意外と何年も点検していなかった…なんてこともあるかもしれません。

※「自分で点検! ハンドブック」の点検項目に照明器具は含んでおりません。

※年数は一例です。

	商品購入時	5年後	10年後	15年後
良い例	マメに手入れをし、不具合もなし	適度にそうじ、特に不具合なし	点検・パーツの交換をしてもらって使用継続	年代も経ったので買換えた
悪い例	取扱説明書をよく見ずに使用開始	掃除、点検おろそかに	不具合があってもそのまま使用継続	まさかの事故!?

だから定期的な点検が必要なのです！

住宅部品の点検制度について

法定点検とは？

住宅部品によっては、所有者に法定点検を受ける責務があることをご存知ですか？
長い間住宅部品を使用すると「経年劣化」により安全上支障が生じるおそれが多くなるため、法律にて適切な保守をすることが定められています（消費生活用製品安全法第32条第14項、2009年4月施行）。

長期使用製品安全点検制度

経年劣化による重大事故の件数が多い下記の７つの製品（注1）に関して、設計標準使用期間がきたら、メーカーに点検を依頼する制度です（点検は有料です）。所有者登録をしておくことで、点検時期がくると通知が届きます。

!! 法定点検対象製品

●ビルトイン式電気食器洗機　●浴室用電気乾燥機
●屋内式ガスふろがま（都市ガス／プロパンガス）　●屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス／プロパンガス）
●石油ふろがま　●石油給湯機　●FF式石油温風暖房機

対象製品を買ったら

安全のために
メーカーに登録を！

説明を受けましょう
対象製品を買ったら、
販売者から
点検制度についての
説明があります

所有者登録をしましょう
対象製品に同梱されている
所有者票をメーカーに郵送または、
インターネットで登録します
（販売事業者に依頼する事もできます）

点検時期がくると、
通知があります
メーカーに点検を
依頼しましょう

点検を受けましょう

異常な音や振動、におい、点火しにくいなどの
異常があれば、速やかに点検を依頼しましょう

点検は有料です。事故を予防するためにとても大切なことですから、ぜひ点検を受けましょう。

その製品いつごろから使っていますか？

長年使っている住宅部品ですが、何年たっているかお気づきですか？

長期使用製品安全表示制度

経年劣化による事故の件数が多い、下記の5つ（注1）の製品については、設計上の標準使用期間がきたら自発的に点検を依頼してもらう必要があるため、製造年などの表示が義務付けられています。買ったら表示を確認しましょう。

換気扇

扇風機、換気扇、エアコン、洗濯機、ブラウン管テレビなどの５つの製品には、例のような見やすい場所に、製造年や設計上の標準使用期間が表示されています。

注1）制度がスタートした2009年4月以降に製造された製品について
（2014年10月1日現在）

まずは自分で CHECK!

今回は、本来必要とされるチェック項目の中でも、
主に重大事故につながる恐れがある箇所を、
これからのページで紹介させていただきます。
まずは、これをチェックしていただき、
不具合や異常を発見した際には、
専門業者に相談しましょう。
（施工店・販売店・メーカーへ）

危険性をアイコンで表示しました

ここでは、『燃える』『漏れる』『ケガをする』などの大きな危険性を
より分かりやすくするために、アイコン（記号）で表示をしています。
以下のマーク説明を確認してください。

そのまま放置することで、**発火**の恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**漏水**の拡大により家財を傷める恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**ケガ**の恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**漏電**する恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**一酸化炭素中毒**を起こす恐れがある状態を意味します。

チェックリストの活用方法

左ページでは、状態の例を掲載していますので、ご家庭の製品と見比べてください。
右ページにて、不具合の有無を確認してチェック欄に印をしてください。不具合が発見された場合、どのような事故の恐れがあるかなどの詳細を記載しておりますので、内容をご確認いただき、専門業者へご相談されることをおすすめします。

【キッチンまわり】

システムキッチン・流し台

レンジフード（換気扇はP10でチェックしてください）

④回転や異常音・振動などチェック

吊戸棚

①ガタツキや変形をチェック

シンク・カウンタートップ

②ひび割れや欠けがないかチェック

ガス調理加熱器

⑥調理油過熱防止装置（温度センサー）の動作と汚れをチェック

ガス調理加熱器

⑦異臭や異常な燃焼をチェック

水栓金具

③レバーのガタツキや漏水をチェック

電気調理加熱機器

⑧異臭・異音・異常、煙をチェック

食器洗い乾燥機

⑤煙や焦げるにおいがしないかチェック

キャビネット

③排水口やシンク下排水トラップ、排水ホースの損傷、漏水をチェック

食器洗い乾燥機 電気調理加熱機器

⑧ブレーカーをチェック

火気、電気、水が集中している場所だけに、
ちょっとした不具合でも火災や大事故に発展する可能性があります。
ちょっとした不具合でも放置するのはやめましょう。
※チェック時には安全にも配慮してください。

	重大事故につながる点検項目	アイコン	チェック	想定される事故や不具合、一時対応など
システムキッチン本体	① 吊戸棚・扉・引出し・棚板が変形したり、反りやガタツキがある	ケガ	□	落下物でケガをする
	② シンク、カウンタートップにひび割れや欠けがある	ケガ	□	亀裂に触れてケガをする。水漏れする
	③ 水栓レバーががたついたり動きが重い、配管接続部からの漏水、排水口やシンク下排水トラップ、排水ホースに損傷がある	漏水	□	水漏れし家屋に被害がでる メーカー・販売店に相談する
レンジフード	④ ファンの回転が不規則だったり、異常な音や振動がする	発火	□	発火し周囲を焼損するおそれがある。使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
食器洗い乾燥機（ビルトイン型）	⑤ 庫内の食器類から焦げるにおいがする、煙が出る、漏電ブレーカーが落ちる	発火	□	発火し周囲を焼損するおそれがある。使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
ガス調理加熱器	⑥ 調理油過熱防止装置（温度センサー）の上下の動きが悪かったり、鍋へ接触しない	発火	□	油火災の原因となる。使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
	⑦ 未燃焼時、着火時のガス臭さや、燃焼時に異臭・異常な燃焼がある	発火	□	発火し周囲を焼損するおそれがある。使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
電気調理加熱機器（ビルトイン型、IH、電気ヒーター）	⑧ 使用時にブレーカーが落ちたり、異臭、異音、異常な煙が出る	発火	□	発火し周囲を焼損するおそれがある。使用を中止し、メーカー・販売店に相談する

アイコン説明

そのまま放置することで、**発火**の恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**漏水**の拡大により家財を傷める恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**ケガ**の恐れがある状態を意味します。

〈ご使用開始年〉
□システムキッチン本体　年
□レンジフード　年
□水栓金具　年
□食器洗い乾燥機　年
□調理加熱器（ガス、電気）　年

〈メモ欄（メーカー名、点検年月日など）〉

主に重大事故につながる恐れが多い事例を掲載しています。このほかの詳しい点検項目は、リビングアメニティ協会『自主点検表』をご覧ください。

【浴室まわり】

浴室・ユニットバス

チェック欄には、不具合の兆候がない場合は√点を
兆候がある場合は×を記入してください。

浴室は、はだかで使用するため、様々な箇所の割れによるケガや漏水の事故が多く見られます。
また、最近では、暖房乾燥機付きの浴室も多く見られるため、この部分の異常にも注意してください。
※チェック時には安全にも配慮してください。

	重大事故につながる点検項目	アイコン	チェック	想定される事故や不具合、一時対応など
ドア	① パネルや枠が割れている		□	脱衣室側に水漏れする 割れ面でケガをする
	② ハンドルや鍵の動きが悪い、ドアにガタツキがある		□	ドア開け閉めの際にケガをする ドアが開かずに浴室の中に閉じ込められる
床・壁・窓	③ 床・壁・窓のパッキン、シール材が切れている		□	水漏れし家屋に被害がでる
浴槽	④ 浴槽にひび割れがある		□	水漏れし家屋に被害がでる ひび割れによりケガをする
水栓金具	⑤ 湯温の調整ができない、高温のお湯がでる		□	熱湯によりやけどをする 使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
	⑥ シャワーヘッドのメッキがはがれている		□	気づかずに使用し、指にケガをする
暖房乾燥機	⑦ 使用中に異常な音や振動がしたり、焦げ臭いにおいがする		□	発火し、周囲を焼損する 使用を中止し、メーカー・販売店に相談する
その他	⑧ 鏡や手すりにガタツキがある 鏡、照明カバー、小物棚にひび割れがある		□	鏡やカバーが割れてケガをする 手すりがぐらつき転倒する 使用を中止し、メーカー・販売店に相談する

アイコン説明

そのまま放置することで、**発火**の恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**漏水**の拡大により家財を傷める恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**ケガ**の恐れがある状態を意味します。

〈ご使用開始年〉

□浴室ユニット　年
□暖房乾燥機　年
□水栓金具　年

〈メモ欄（メーカー名、点検年月日など）〉

主に重大事故につながる恐れが多い事例を掲載しています。このほかの詳しい点検項目は、リビングアメニティ協会『自主点検表』をご覧ください。

【洗面・トイレまわり】

洗面化粧ユニット

大便器・温水洗浄便座

温水洗浄便座

⑤製品から水漏れ
していないか
チェック

温水洗浄便座

④便座のひび
割れなどを
チェック

温水洗浄便座

④ゴム脚の外れや
便座のガタツキ
がないかチェック

温水洗浄便座

⑥電源プラグの
変色や損傷を
チェック

大便器

③水漏れがないか
チェック

換気扇

換気扇

⑦ファン（はね）の回転が
不規則だったり、
異常な音や
振動がないかチェック
焦げ臭い
においがしないか
チェック

洗面・トイレ回りは、水を使用する場所ということもあり、水漏れの事故が多発しやすい場所です。
また、最近は温水洗浄便座などの普及から、電気関係の事故も多く見られます。
下記リストの項目をまずはチェックして、重大なトラブルを未然に防ぎましょう。
※チェック時には安全にも配慮してください。

	重大事故につながる点検項目	アイコン	チェック	想定される事故や不具合、一時対応など
洗面化粧ユニット	① 水栓（本体やホース部）、洗面器裏、給水・給湯接続部、排水金具、電気温水器（※）より水漏れがある（※電気温水器が収納されている場合）		□	収納品を取出し、引き出しを外すなどして、水漏れがないか確認する
	② ドライヤーなど使用中に、コンセントより焦げ臭いにおいがする、電源プラグが変色している		□	接触不良による発熱・発火の恐れがある。異常があれば使用を中止する
大便器	③ 給水接続部や便器と床の間、便器とタンクの間などから水漏れがある		□	便器の後ろ側に水がたまっていることもある。乾いた布で拭き確認する
温水洗浄便座	④ 便座にひびや割れがある ゴム脚の外れ、便座にガタツキがある		□	便座や便座コード、本体から発火する恐れがある。放置せず、電源プラグを抜き、止水栓を閉めてメーカー・販売店に相談する
	⑤ 製品から水漏れしている		□	
	⑥ 電源コードや電源プラグが変色または熱くなっている 電源プラグにほこりがたまっている		□	ほこりは電源プラグを抜いて拭き取る。発熱、変色がある場合、電源プラグを抜き止水栓を閉めてメーカー・販売店に相談する
換気扇	⑦ ファンの回転が不規則だったり、異常な音、振動がある。焦げくさいにおいがする		□	モーター故障の兆候で、発煙・発火の恐れがある。異常に気がついたら使用を中止し、メーカー・販売店に相談する

アイコン説明

そのまま放置することで、**発火**の恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**漏水**の拡大により家財を傷める恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**ケガ**の恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**漏電**する恐れがある状態を意味します。

〈ご使用開始年〉

□洗面化粧ユニット　　年
□大便器　　年
□温水洗浄便座　　年
□換気扇　　年

〈メモ欄（メーカー名、点検年月日など）〉

主に重大事故につながる恐れが多い事例を掲載しています。このほかの詳しい点検項目は、リビングアメニティ協会『自主点検表』をご覧ください。

#【給湯機器まわり】

ガス給湯器

給気の流れ
排気の流れ

石油給湯機

電気給湯機
（ヒートポンプ式給湯機）

貯湯タンクユニット

ヒートポンプユニット

※機器のイラストは一例です。給気部・排気部の位置は取扱説明書をご参照下さい。

チェック欄には、不具合の兆候がない場合は✓点を
兆候がある場合は×を記入してください。

ガス・石油給湯機が屋内にある場合は、空気の供給と排気ガスの屋外への排気の確保が大切になります。
給気口・給排気筒（排気筒）・換気扇等の空気や排気ガスが流れる部分を特に注意しましょう。
リモコンにエラー表示が出た場合は、取扱説明書等の指示に従ってください。
※チェック時には安全にも配慮してください。

	重大事故につながる点検項目	アイコン	チェック	想定される事故や不具合、一時対応など
ガス・石油給湯機	① 給気部、排気部のつまり、すすの付着	発火・中毒	□	使用を中止し、ガス・石油・水の供給を止め、メーカー・販売店に相談する
	② 機器本体および排気筒に変色、さび、穴あき、変形がある	漏電・中毒	□	使用を中止し、ガス・石油・水の供給を止め、メーカー・販売店に相談する
	③ 機器周りからの水漏れ	漏水・漏電	□	使用を中止し、ガス・石油・水の供給を止め、メーカー・販売店に相談する
	④ 機器周り、給気口周りに障害物	発火	□	使用を中止し、ガス・石油・水の供給を止め、メーカー・販売店に相談する
	⑤ ガス・灯油のにおいがする。運転音が異常	発火	□	使用を中止し、ガス・石油・水の供給を止め、メーカー・販売店に相談する
電気給湯機（ヒートポンプ式給湯機）	① 機器本体に変色、さび、穴あき、変形がある	漏水・漏電	□	見つけたら、メーカー・販売店に相談する
	② 機器周りからの水漏れ	漏水・漏電	□	使用を中止し、電気・水の供給を止め、メーカー・販売店に相談する

アイコン説明

そのまま放置することで、**発火**の恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**漏水**の拡大により家財を傷める恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**漏電**する恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**一酸化炭素中毒**を起こす恐れがある状態を意味します。（屋内設置の場合）

〈ご使用開始年〉

□ガス給湯器　　年
□石油給湯機　　年
□電気給湯機　　年

〈メモ欄（メーカー名、点検年月日など）〉

主に重大事故につながる恐れが多い事例を掲載しています。このほかの詳しい点検項目は、リビングアメニティ協会『自主点検表』をご覧ください。

【居室まわり】
内装ドア

【外装まわり】
玄関ドア

ドアクローザ

①油漏れがないか、ネジのゆるみや外れがないかチェック

※クローザ本体の調整ネジにはさわらないでください。
※内装ドアにはドアクローザのないものもあります。

蝶つがい（丁番）

②ぐらつきや異音がないか、止めつけネジのゆるみがないかなどをチェック

※蝶つがいには調整ネジが付いているものがあります。調整ネジにはさわらないでください。

レバーハンドル（握り玉）錠前

③ガタツキがないかネジにゆるみがないかチェック

※内装ドアには錠前のないものもあります。

ラッチ

③動きが重くなったり滑らかに動かなくなっていないかチェック

【居室まわり】
補助手すり

④金具のヒビ割れ、ネジのゆるみや抜けなどをチェック

住宅用火災警報器

ボタンを押したり、ひもを引いて、警報音（代表例：ピーピーピー火事です）が鳴る事などを確認してください。鳴らない場合は、「電池切れ」や「機器本体の故障」の可能性があります。詳しくは取扱説明書を確認してください。

【外装まわり】
サッシ

障子はずれ止め　網戸はずれ止め

⑦外れ止めがセットされて機能をしているかチェック

クレセント

⑤取付ネジのゆるみがないかチェック

戸車

⑧開閉時に引っかかる、著しく重くないかなどチェック

パッキン・ガスケット

⑥パッキン・ガスケットの摩耗切れやよじれがないかチェック

【外装まわり】
墜落防止手すり

⑨各箇所を手でゆするとガタガタ音がするかチェック
手すり子がはずれていないかチェック

チェック欄には、不具合の兆候がない場合は✓点を
兆候がある場合は×を記入してください。

小さな部品でも重要な役割を担っています。
ちょっとしたビスのゆるみでも、とじ込めや窓の落下、人の転落など重大事故につながります。
先ずは下記の項目をチェックしてみましょう。
※チェック時には安全にも配慮してください。

	重大事故につながる点検項目	アイコン	チェック	想定される事故や不具合、一時対応など
内装ドア・玄関ドア	① 油漏れがある。ネジのゆるみや外れがある	ケガ	□	急激な開閉で指が挟まれケガをする
内装ドア・玄関ドア	② ぐらつきや異音がある ネジにゆるみや外れがある	ケガ	□	扉が外れてケガをする
内装ドア・玄関ドア	③ ガタツキやネジにゆるみがある 動きが重くなったり、滑らかに動かなくなっている	ケガ	□	内部部品が破損して開閉できず、閉じ込めの恐れがある
補助手すり	④ 固定金具のひび割れ、変形やネジのゆるみ、抜けがある	ケガ	□	固定金具や手すりの破損、外れにより転倒しケガをする
サッシ	⑤ クレセント（ハンドル類）のネジのゆるみがある	ケガ	□	部品が落下してケガをする恐れがある
サッシ	⑥ パッキン、ガスケットの磨耗・切れ・よじれ等により隙間風が入る	漏水	□	漏水により室内の内装等を汚す恐れがある
サッシ	⑦ 障子・網戸のはずれ止めがセットされていない ⑧ 開閉時に引っかかる、著しく重い	ケガ	□	障子が外れてケガをする恐れがある。強い風で網戸が外れ人にケガをさせる恐れがある
墜落防止手すり	⑨ 手すり上部、支柱、手すり子、手すり下部を手でゆするとガタガタ音がする 手すり子がはずれている（すり抜けできそうな隙間がある）	ケガ	□	手すりの脱落や落下、部材の腐食による強度低下による破損や外れ、人のすり抜けにより転落しケガをする

機種（品番）による部品の有無・形状が異なります。
詳細は取扱説明書のご参照又はメーカーにお問い合わせください。

アイコン説明

そのまま放置することで、**漏水**の拡大により家財を傷める恐れがある状態を意味します。

そのまま放置することで、**ケガ**の恐れがある状態を意味します。

〈ご使用開始年〉
□内装ドア　年
□玄関ドア　年
□補助手すり　年
□サッシ　年
□墜落防止手すり　年
□住宅用火災警報器　年

〈メモ欄（メーカー名、点検年月日など）〉

主に重大事故につながる恐れが多い事例を掲載しています。このほかの詳しい点検項目は、リビングアメニティ協会『自主点検表』をご覧ください。

10月10日は

『住宅部品点検の日』

リビングアメニティ協会では、皆様に、より気軽に、定期的に、住宅部品の点検をしていただくことで、
事故を未然に防ぎ、より安全に安心して快適に生活していただきたいと考えています。

不具合や異常を発見した際には

まずは

使用を直ちに中止してください！

次に

施工店、販売店、メーカー
いずれかに連絡してください！

リビングアメニティ協会は、協賛団体と協力して、
住宅部品点検の普及活動を行っています

①住宅部品の自主点検表（詳細な点検項目を記載）
http://www.alianet.org/guideline/check-list/

②住宅部品点検の日　協賛団体の紹介ページ
http://www.alianet.org/tenken-support/

【発行】
―快適な住空間の提供
ALIA　一般社団法人リビングアメニティ協会
〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2　ステージビルディング6階
TEL. 03-5211-0540　http://www.alianet.org

リビングアメニティ　検索

有限会社アイライクホーム
埼玉県春日部市中央8-2-5
フリーダイヤル 0120-76-6636
茨城県土浦市城北町16-18北辰ビル1Ｆ
Tel 029-835-3051

(20141001)